

中期目標	中期計画（案）
<p><b>前文</b></p> <p>岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）及び岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）は、これまで救急医療や感染症医療などの地域に必要とされている医療に積極的に取り組み、市民の生命と健康を守る地域の中核病院として質の高い医療を提供してきた。</p> <p>しかし、医療を取り巻く環境が今後ますます厳しさを増す中、今後市民が求める良質な医療を提供し続けるためには、社会情勢の変化や医療保険制度の変革に柔軟かつ迅速に対応できる運営体制の整備や持続可能な経営基盤を確立することが求められているところである。</p> <p>こうした中、市民病院においては、平成19年1月の岡山市立市民病院あり方検討委員会から、「地方独立行政法人化（非公務員型）は、現行制度下で存続のための2つの条件（公的な役割を果たすために必要とされる医療を提供し、同時に将来的にも市民負担を抑制する）を解決できる現実的な方策として最も有効な手段となりうるものであると考えられる。」と提言された。</p> <p>そして、市はこの提言を踏まえ、平成24年2月に、柔軟で迅速な人材確保など、機動性・弾力性が高く、自律的な経営が可能な一般地方独立行政法人による運営が最も望ましいと考え、せのお病院と併せて平成26年4月に地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「市立総合医療センター」という。）を設立することとした。</p> <p>現在、市民病院は、平成27年度に岡山ERを特徴とした医療機能と保健・医療・福祉連携機能を備えた新市民病院の開院に向けて準備を進めており、市の目指す最適な地域医療システムの構築の一翼を担っていくこととしている。</p> <p>この中期目標は、市が市立総合医療センターに対して指示する基本的な方針であり、市立総合医療センターにおいては、引き続き救急医療や感染症医療など市民に必要とされる医療を確実に実施するとともに、市民へのより良い医療の提供と、より効果的・効率的な病院運営を行うことにより、地域医療の推進のための重要な役割を求めるものである。</p>	<p><b>前文</b></p> <p>岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）、岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）を運営する地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「市立総合医療センター」という。）は、岡山市長から指示された業務運営に関する中期目標を計画的に達成するため、地方独立行政法人制度の特長である自律性、機動性、弾力性を最大限に発揮し、市民へのより良い医療の提供と、より効果的・効率的な病院運営をめざし、以下の基本理念の下、次のとおり中期計画を定める。</p> <p>〈基本理念〉</p> <p>心 心の通う医療の提供  技 質の高い安全な医療の提供  体 健全で自立した経営と働きやすい職場</p>
<p><b>第1 中期目標の期間</b></p> <p>平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間とする。</p>	<p><b>第1 中期計画の期間</b></p> <p>平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間とする。</p>

中期目標	中期計画（案）
<p><b>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p><b>1 市立病院として特に担うべき医療</b></p> <p><b>(1) 市民病院</b></p> <p>救急医療など市民に必要とされる医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病など高度で専門性の高い医療を安定的に提供するとともに、他の医療機関等との役割分担や連携を図ることにより、市民の生命と健康を守ること。</p> <p>ア 新市民病院は、24時間365日すべての症状の患者を受け入れる岡山ERの円滑な実施により、市民が安心できる救急医療を提供するとともに、岡山ERでの救急初期診療後は他の医療機関に引き継ぐコーディネート（転送・転院・紹介）を積極的に行うこと。また、救急医療機関のひとつとして、地域における救急医療の一翼を担うとともに、各医療機関の役割分担と連携を促進し、地域医療ネットワーク全体で救急医療を支える体制づくりに貢献すること。</p> <p>イ 第二種感染症指定医療機関として、引き続き現在の役割を果たすこと。また、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。</p> <p>ウ 大規模災害に備え、傷病者の受入れや災害派遣などの医療救護が実施できる体制を構築するとともに、新市民病院開院後は、災害その他緊急時に迅速かつ適切な医療提供のできる拠点機能を確保すること。</p>	<p><b>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 市立病院として特に担うべき医療</b></p> <p><b>(1) 市民病院</b></p> <p>救急医療など市民に必要とされる医療、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病など高度で専門性の高い医療を安定的に提供するとともに、地域の医療機関等と役割分担や連携を促進し、市民の生命と健康を守る。</p> <p>ア 新市民病院は、岡山ERとして24時間365日救急対応する体制を確立し、軽症の自力受診（walk in）患者から重症の救急搬送患者、さらには他の医療機関で受入困難とされた患者まで、全ての救急患者の受入を目指す。受け入れた救急患者は救急初期診療の後、院内の専門治療部門に引き継ぐとともに、患者の症状に応じてコーディネート（転送・転院・紹介）機能を発揮することで、3次救急医療機関の岡山大学病院をはじめとする地域の医療機関との密な連携を促進する。そのために、救急専門医、トリアージナースなど救急医療を担う必要な人材を確保し、さらには岡山大学との連携のもとでこれらの人材を育成し、地域へ輩出する役割を果たす。</p> <p>なお、新市民病院開院までは、現市民病院で提供し得る救急医療を維持しつつ、岡山ERに向けた準備を着実に進める。</p> <p>イ 感染症医療について、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を維持するとともに、二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生においては、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。</p> <p>ウ 災害医療について、災害医療研修、災害医療救護訓練を積極的に実施し、災害発生時に迅速な派遣・受入対応ができる体制を整備するとともに、災害発生時の医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理を行う。また、新市民病院において災害拠点病院の指定を受ける予定であり、それに向けて、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の体制を整備する。</p>

中期目標	中期計画（案）
<p>エ 小児・周産期に係る地域の医療提供の状況を踏まえ、地域医療機関との連携及び役割分担を行うことにより、安心して子どもを産み育てられる小児・周産期医療を提供すること。</p> <p>オ 市民のためのセーフティネット機能を果たすため、必要な診療基盤を備え、地域医療の中で十分な対応が難しい医療を提供すること。</p> <p>カ がん診療連携推進病院として、引き続き質の高いがん診療機能を提供するとともに、市民の健康を守る上で重要な脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の治療に取り組み、高度で専門性の高い医療を安定的に提供すること。</p>	<p>エ 小児・周産期医療については、一般の小児医療及び正常分娩を担う役割を果たすため必要な医療従事者を確保するとともに、小児の重症疾患やハイリスク出産等は高度・専門医療機関に搬送するなど地域医療機関と連携し、安心して子どもを産み育てられる医療を提供する。さらに、周産期においては助産師外来や産後ケアの充実を図り、分娩時以外の妊婦（母体）の健康を管理する役割を担う。</p> <p>オ 市民のためのセーフティネット機能を果たすため、診療体制を充実させ、市民に必要とされる医療、市内の医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に努める。</p> <p>カ 高度専門医療</p> <p>〔がん〕 がん診療連携推進病院として、診断から緩和ケアまで包括的ながん診療を行う。手術療法、化学療法を中心とした集学的治療を提供し、さらに高度専門的な治療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行う。</p> <p>〔脳卒中〕 新市民病院においてIVRセンター、SCUを整備し、より高度専門的な医療を提供する。また、より多くの重症患者を積極的に受け入れ、早期の急性期リハビリテーションを実施し、治療後は地域の医療機関と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。</p> <p>〔急性心筋梗塞〕 常時、救急患者の一次診療を確実に実施できる体制を確立する。外科的治療や高度専門医療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携して診療を行い、それ以外の患者には診療と早期の急性期リハビリテーションを実施し、治療後は地域の回復期リハビリ施設と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。</p> <p>〔糖尿病〕 診断等の初期診療から合併症を伴う急性増悪時における治療まで対応できる専門診療体制を整備する。安定治療期間においては、地域の医療機関と連携して、患者の健康を管理する。</p>

中期目標	中期計画（案）
------	---------

**(2) せのお病院**

市内の高度専門医療を担っている病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と密接に連携するとともに、周辺地域の中核病院として医療を提供することにより、市民の生命と健康を守ること。

ア 救急告示病院として周辺地域の初期救急医療を提供する役割を果たすこと。

イ 周辺地域の中核病院として引き続き市民に必要とされる医療を提供する役割を果たすこと。

ウ 市民病院をはじめ高度専門医療を担っている病院の後方支援病院としての役割を担うこと。

エ 訪問看護をはじめとする在宅サービスについて、周辺地域の保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図ること。

オ 大規模災害に備え、傷病者の受入れや医療救護ができる体制を構築すること。

**(2) せのお病院**

市内の高度専門医療を担う病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と密接に連携するとともに、周辺地域の中核病院として医療を提供することにより、市民の生命と健康を守る。

ア 周辺地域の初期救急患者を可能な限り受け入れる体制を維持するとともに、市民病院を含む地域の高度医療機関と密接に連携し、地域医療に貢献する。

イ 周辺地域を中心とした市民に必要とされる医療を引き続き提供するとともに、必要な人員の体制を維持する。

ウ 市民病院をはじめとする地域の高度医療機関で一次治療を受けた患者を受け入れる後方支援の役割を果たす。

エ 周辺地域の市民の健康を守るために、公民館との連携による健康支援に係る講座の開催、西ふれあいセンターとの連携による在宅サービスに係る支援など、周辺地域の保健医療福祉関係機関との連携を強化する。

オ 災害に備え、応急医療資機材や応急用医薬品を備蓄する。災害発生時には市民病院をはじめとする地域の医療機関と連携し、医療救護活動を行うとともに、地域の拠点としての避難場所を提供する。

**【目標値】**

項目	市民病院		せのお病院	
	平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標
救急患者数	16,443人	24,000人	1,513人	1,550人
救急応需率	78.9%	80.0%	35.0%	40.0%

中期目標	中期計画（案）			
------	---------	--	--	--

<p><b>2 医療の質の向上</b></p> <p><b>(1) 安全・安心な医療の提供</b></p> <p>ア 市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、医療安全に係る情報の収集及び分析を行うとともに、全職員の医療安全に対する知識向上に努め、医療事故の予防及び再発防止対策に取り組むなど、積極的かつ組織的に医療安全対策を徹底すること。</p> <p>イ 院内感染防止に対する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し、改善策を講ずる等の院内感染防止対策を確実に実施するこ</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>手術件数 (内視鏡含む)</td> <td>2,928件</td> <td>3,400件</td> <td>160件</td> <td>160件</td> </tr> </table> <p><b>【関連指標】</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">平成24年度実績</th> </tr> <tr> <th>市民病院</th> <th>せのお病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">救急車受入件数</td> <td>3,880 件</td> <td>229 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">救急からの入院患者の割合</td> <td>15.7 %</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">入院患者数</td> <td>がん</td> <td>1,255 人</td> <td>20 人</td> </tr> <tr> <td>脳卒中</td> <td>437 人</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>急性心筋梗塞</td> <td>16 人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>糖尿病</td> <td>115 人</td> <td>12 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 医療の質の向上</b></p> <p><b>(1) 安全・安心な医療の提供</b></p> <p>ア 医療安全管理委員会を定期的開催し、患者が安心して医療を受けることのできる環境を整備するとともに、全職員の医療安全に関わる知識の向上に努め、ヒヤリハット事例であるインシデントや医療事故（アクシデント）について収集・分析し、研修などを通じて共有することにより、医療事故の予防及び再発防止に取り組む。</p> <p>また、重大な医療事故が発生した場合には、医療事故対策委員会を開催し、徹底して事故発生の原因分析を行い、再発防止に向けた組織的な対応を図る。</p> <p>さらに、患者に対して、薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実する。</p> <p>イ 院内感染対策委員会を定期的開催するとともに、全職員の院内感染に関わる知識の向上に努め、研修への積極的な参加や院内感染防止マニ</p>	手術件数 (内視鏡含む)	2,928件	3,400件	160件	160件	項目		平成24年度実績		市民病院	せのお病院	救急車受入件数		3,880 件	229 件	救急からの入院患者の割合		15.7 %	—	入院患者数	がん	1,255 人	20 人	脳卒中	437 人	6 人	急性心筋梗塞	16 人	—	糖尿病	115 人	12 人
手術件数 (内視鏡含む)	2,928件	3,400件	160件	160件																													
項目		平成24年度実績																															
		市民病院	せのお病院																														
救急車受入件数		3,880 件	229 件																														
救急からの入院患者の割合		15.7 %	—																														
入院患者数	がん	1,255 人	20 人																														
	脳卒中	437 人	6 人																														
	急性心筋梗塞	16 人	—																														
	糖尿病	115 人	12 人																														

中期目標	中期計画（案）
------	---------

と。

ウ 医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護及び情報公開に関して適切に対応するなど行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。

**(2) 診療体制の強化・充実**  
 安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、岡山ERとの連携強化による総合的な診療体制を確立するとともに、多職種連携によりチーム全体で医療を推進するなど、診療体制の強化・充実を図ること。

**(3) 医療の標準化の推進**  
 ア 法人内の医療系と事務系を統合した先進的な統合情報システムを構築することにより、医療の質の向上、さらには患者サービスの向上を図ること。

マニュアルの適宜見直しを通じて、院内感染の発生防止に取り組む。

ウ 個人情報保護マニュアルを整備し、コンプライアンスに関する研修を定期的に行い、職員の行動規範と倫理を徹底する。また、カルテなどの個人情報の保護及び情報公開に関しては、市の条例に基づき適切に対応する。

**(2) 診療体制の強化・充実**  
 新市民病院において、総合的な診療を行うべく、体制と業務の両面において強化を図る。  
 体制面では、医療従事者を増強するとともに、「総合診療科」を新たに設置し、包括した医療の提供できる体制を構築する。また、日々の診療で行っているカンファレンスとは別に多職種横断的な症例研修会を積極的に実施し、医療の質の向上を図る。  
 業務面では、岡山ERと各診療科との連携による診療を行うとともに、NSTをはじめ多職種で構成されるチーム医療を積極的に行う。

**【目標値】**

項目	市民病院		せのお病院	
	平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標
院内における多職種での症例研修会実施回数	37回	43回	6回	6回

**(3) 医療の標準化の推進**  
 ア 総合情報システムを整備し、市民病院とせのお病院のカルテ（患者情報）を一元管理することで、両病院での重複管理や重複投資を防止し、経営の効率化はもとより、カルテ共有による医療の質や患者サービスの向上を促進する。

中期目標	中期計画（案）
------	---------

イ 客観的な根拠に基づく個々の患者への最適な医療を提供するとともに、クリニカルパスの充実と活用による医療の標準化に取り組むこと。

**(4) 調査・研究の実施**

医療に関する調査や臨床研究、治験を推進する体制を整備し、積極的に取り組むこと。

**3 市民・患者サービスの向上**

**(1) 患者中心の医療の提供**

ア 全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を提供すること。

イ 患者との信頼関係の構築に努め、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供すること。

ウ 患者満足度調査による患者ニーズの把握及び改善などにより医療の質の向上を図ること。

イ 科学的な根拠に基づく医療（EBM）を提供するため、クリニカルパス委員会を定期的開催し、主要な傷病へクリニカルパスを適用することにより、大多数の患者に適用される医療の標準化を促進する。また、適用しているクリニカルパスについてバリエーション（予想されたプロセスと異なる経過や結果）分析を行い、医療の質の改善や向上に取り組む。さらに、こうした取組みの成果を医療の質の指標（QI：クオリティインディケーター）という形で開示していく。

**【目標値】**

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
クリニカルパス種類数	63	89

**(4) 調査・研究の実施**

他の医療機関との共同研究を含め、新しい治療法の開発等に貢献する臨床試験や治験を積極的に推進し、その成果をもとに学会発表や研究論文として発表する。

**3 市民・患者サービスの向上**

**(1) 患者中心の医療の提供**

ア 全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を提供するため、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供するインフォームドコンセントを徹底するとともに、セカンドオピニオンの相談に適切に対応する。また、患者との信頼関係構築のため、患者側と医療機関側の対話の橋渡しをする院内医療メディエーターの導入の準備を進めるなど、医療相談窓口機能を強化する。

イ 患者満足度調査の実施や投書箱の設置などにより患者ニーズを速やかに把握し、改善に向けて取り組むことで医療の質の向上を図る。また、こうした患者満足度の分析結果や向上に向けた対策について公表することにより、透明性を確保し、患者との信頼関係を築く。

中期目標	中期計画（案）
------	---------

エ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、適切な紛争解決の方法を確保すること。

ウ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、医療ADRなどの裁判外紛争解決システムを利用し、円滑かつ円満な解決に努める。

**【目標値】**

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
患者満足度調査	外来 74.1 点	外来 80.0 点
	入院 78.9 点	入院 80.0 点

**(2) 職員の接遇向上**

患者やその家族、市民から信頼を得られるように職員の意識を高め、接遇の向上に努めること。

**(2) 職員の接遇向上**

患者満足度調査における接遇項目の評価から問題点・課題を抽出し、職員の接遇向上のための研修会を計画的に開催することにより患者に対する接遇向上に努める。

**(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信**

市立病院の役割や機能に加え、疾病予防や健康に関する情報等、市民や患者にわかりやすい情報発信に積極的に取り組むこと。

**(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信**

患者やその家族、市民に向けて、病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等の診療情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等についてホームページや広報誌等を活用してわかりやすく発信する。

**4 地域医療ネットワークの推進**

**(1) 地域医療連携の推進**

ア 岡山大学をはじめとした急性期病院間での適切な役割分担を進めるとともに、回復期・慢性期の医療機関等、保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図ることにより、地域医療ネットワークの確立に努めること。

イ 地域医療連携を円滑に行っていくため、地域の医療機関との診療情報の共有化を図ること。

**4 地域医療ネットワークの推進**

**(1) 地域医療連携の推進**

急性期から回復期、慢性期、在宅まで切れ目のない医療を市民へ提供するため、岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携を促進するとともに、保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図る。

市民病院は、脳卒中、大腿骨頸部骨折など地域連携クリティカルパスの適用を推進するとともに、医療ネットワーク岡山（晴れやかネット）への参加によるカルテ情報の共有などにより、地域医療機関との連携をより一層推進する。



中期目標	中期計画（案）
------	---------

<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>ア 地域医療支援病院として高度医療機器等の共同利用や開放病床の利用を促進するなど地域の医療機関を支援し、在宅医療の推進に向けた取り組みを実施すること。</p> <p>イ 医師不足の深刻な地域の医療機関へ医師を派遣するなど人的支援に努めること。</p>	<p>【目標値】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">市民病院</th> <th colspan="2">せのお病院</th> </tr> <tr> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td style="text-align: center;">42.7 %</td> <td style="text-align: center;">43.0 %</td> <td style="text-align: center;">22.1 %</td> <td style="text-align: center;">22.0 %</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td style="text-align: center;">62.4 %</td> <td style="text-align: center;">63.0 %</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">34.0 %</td> </tr> <tr> <td>地域連携クリティカルパス適用件数</td> <td style="text-align: center;">193 件</td> <td style="text-align: center;">200 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 市民病院の実績値は、地域医療支援病院要件算定式。せのお病院の実績値は従来算定式。</p> <p>(2) 地域医療への支援</p> <p>ア オープンカンファレンスを定期的を開催することにより、地域の医療機関を支援し、在宅医療の推進に向けた顔の見える関係の構築を推進する。また、市民病院は、地域医療支援病院として地域の医療機関に対する開放病床や検査機器等の共同利用を促進する。</p> <p>イ 医師不足の深刻な地域の医療機関に対して医師を派遣するなど人的支援に努める。</p> <p>【目標値】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">市民病院</th> <th colspan="2">せのお病院</th> </tr> <tr> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標</th> <th>平成24年度実績</th> <th>平成29年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療機関等の参加する講演会開催数</td> <td style="text-align: center;">14 回</td> <td style="text-align: center;">29 回</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: center;">4 回</td> </tr> </tbody> </table>	項目	市民病院		せのお病院		平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標	紹介率	42.7 %	43.0 %	22.1 %	22.0 %	逆紹介率	62.4 %	63.0 %	-	34.0 %	地域連携クリティカルパス適用件数	193 件	200 件			項目	市民病院		せのお病院		平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標	地域医療機関等の参加する講演会開催数	14 回	29 回	3 回	4 回
項目	市民病院		せのお病院																																				
	平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標																																			
紹介率	42.7 %	43.0 %	22.1 %	22.0 %																																			
逆紹介率	62.4 %	63.0 %	-	34.0 %																																			
地域連携クリティカルパス適用件数	193 件	200 件																																					
項目	市民病院		せのお病院																																				
	平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標																																			
地域医療機関等の参加する講演会開催数	14 回	29 回	3 回	4 回																																			

中期目標	中期計画（案）
------	---------

## 5 教育及び人材育成

### (1) 教育・人材育成の強化

ア 地域医療を担う医師等の安定的・継続的確保に貢献するため、岡山地域において医師等の教育機関である岡山大学と共同し、救急専門医の育成を目的とした寄付講座や総合診療医の育成を目的とした連携大学院等を活用した教育・人材育成の強化を図ること。

イ 研修医を積極的に受け入れるとともに、医学生をはじめとする研修生・実習生に対する教育の充実など、医療従事者の育成に努めること。

## 6 保健・医療・福祉連携への貢献

### (1) 保健医療福祉行政への協力

新市民病院内に市が保健・医療・福祉連携に係る総合相談窓口を設置し、同窓口と密接に連携し、退院患者の在宅復帰に向けた支援や医療に係る専門的な相談に対する支援などの役割を担うこと。

また、市の保健医療福祉部門との情報交換などにより連携を推進すること。

## 5 教育及び人材育成

### (1) 教育・人材育成の強化

岡山大学と共同し、市民病院を臨床研究の場として活用する寄付講座による救急専門医の育成、連携大学院での総合診療医の育成など地域医療を担う人材の安定的・継続的確保に貢献する。

また、教育研修センターを新たに設置し、専任担当者による院内外の教育・人材育成に関わる業務について一元管理のもと、臨床研修プログラムの改善及び充実を図るなど教育研修体制を整備する。

さらに、研修医や医学生に対して日常の診療カンファレンスとは別に研修会を実施するとともに、看護師や救命救急士等の実習生を積極的に受け入れる。

#### 【目標値】

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
大学の研修医・医学生の研修受入要請に対する応需率	100%	100%
研修医・医学生への研修会実施回数	—	12回

#### 【関連指標】

項目	平成24年度実績
研修医・医学生の満足度調査	—

## 6 保健・医療・福祉連携への貢献

### (1) 保健医療福祉行政への協力

新市民病院内に市が設置する保健・医療・福祉連携に係る総合相談窓口と密接に連携し、退院患者の在宅復帰に向けた支援や医療に係る専門的な相談に対して支援する。また、市が主催する保健医療福祉関係団体等との連携会議へ参加するなど市の保健医療福祉部門との連携を推進する。

中期目標	中期計画（案）
<p>(2) 疾病予防の取り組み 市民に対する健康支援講座の開催や健康支援に係る相談など、引き続き市民の疾病予防に向けて取り組むこと。</p>	<p>(2) 疾病予防の取り組み 市民の健康を守るため、市民に対して健康支援講座を定期的で開催するとともに、健康支援に係る相談に応じるなど引き続き市民の疾病予防に向けて取り組む。</p>
<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b></p> <p><b>1 業務運営体制の構築</b></p> <p>(1) 業務運営体制の構築 地方独立行政法人制度の特長を活かし、独立した経営体として、主体性をもって意思決定し、迅速に行動できるよう、職員の病院運営に対する意識の醸成を図るなど自律性を発揮できる効果的な運営体制の構築を図ること。</p> <p>(2) 多様な人材の確保 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努めること。</p> <p>ア 医師の人材確保 市立病院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、臨床研修医及び後期研修医を育成すること。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保 関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努めること。</p> <p>ウ 事務職員の人材確保及び育成強化 病院運営に関する専門知識や経営感覚が求められることから、必要な人材を確保・育成し、組織としての専門性を高めること。</p> <p>エ 育児支援等による人材確保 育児と業務の両立支援など多様な人材を活用できる体制を確保すること。</p>	<p><b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 業務運営体制の構築</b></p> <p>(1) 業務運営体制の構築 独立した経営体にふさわしい法人組織を構築するとともに、理事長のリーダーシップのもと、院内委員会等の体制を整備し、情報と権限を一元管理することにより、迅速な意思決定と効率的な運営を行う。また、迅速な情報の伝達・共有を可能にするシステムを確立し、組織として経営企画機能を強化して、経営基盤を構築する。</p> <p>(2) 多様な人材の確保 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努める。 そのために、法人移行前の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれない職員の採用を進め、法人が担うべき医療を提供するために必要な人員を安定的かつ継続的に確保する。 医療従事者については、大学等関係教育機関との連携や採用のための広報活動をこれまで以上に強化するとともに、臨床研修医及び後期研修医の育成に取り組む。 事務職員については、病院経営に関する知識・経験を有する人材を計画的に採用し、病院経営をより専門的かつ実践的に行える体制を整備する。 また、育児支援や職場復帰に関わる制度など職員が働きやすく復帰しやすい環境を整えるとともに、退職者の活用など多様な人材を活用できる体制を整備する。</p>

中期目標	中期計画（案）
------	---------

**(3) 外部評価等の活用**

病院機能評価等の評価項目に基づき業務運営の改善に努めるとともに、実効性の高い監査を実施し、監査結果に基づき必要な見直しを行うこと。

**2 職員のやりがいと満足度の向上**

**(1) 研修制度の充実**

医学の進歩による医療の高度化・専門化に対応して、常に高度かつ標準化した医療を提供できるよう、専門性及び医療技術の向上を図るため、医療スタッフの研修等を充実すること。

**(2) 資格取得への支援**

医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得等に対する支援を充実すること。

**(3) 適正な人事評価制度**

医療組織に適した、職員の業績や能力、経験や職責などを反映した公正かつ適正な人事評価制度を構築し、適正な評価により職員のモチベーションを高めるように努めること。

**(3) 外部評価等の活用**

公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を継続受審し、評価結果に基づき、業務運営の改善に向けて取り組む。また、監事による監査や内部監査の実施により内部統制を強化する。

**2 職員のやりがいと満足度の向上**

**(1) 研修制度の充実及び資格取得への支援**

教育研修センター管理のもと、専門性の向上に向けた研修制度の充実に加えて、職員の資格取得を奨励する制度を充実する。また、臨床研修指導医、専門医、認定医、認定看護師及び認定薬剤師などの資格取得を促進し、質の高い医療の提供体制を構築する。

**【目標値】**

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
臨床研修指導医数	24 人	40 人

**【関連指標】**

項目	平成24年度実績
臨床研修指導医割合	41.4 %
専門医数	79 人
認定医数	56 人
認定看護師数	7 分野 8 人
認定薬剤師数	5 人

**(2) 適正な人事評価制度**

職員の努力と成果が直接報われるような、昇任・昇格制度にとらわれない柔軟な人事評価制度やインセンティブ等の表彰制度を導入し、職員の仕

中期目標	中期計画（案）
<p><b>(4) 職場環境の整備</b>            職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて職場環境の改善を図り、働きやすく働きがいのある病院づくりに努めること。</p>	<p>事に対するモチベーション向上を図る。</p> <p><b>(3) 職場環境の整備</b>            医療スタッフが診療業務に専念できる職場環境を整備する。具体的には、新市民病院に院内保育を整備して、職員が安心して子育てし、働き続けることができる環境を整える。また、ワークライフバランスを取りやすい多様な勤務形態を導入する。さらに、職員満足度調査により課題を明確にして、職員満足度の向上に向けた環境改善活動を定期的実施する。</p>
<p><b>第4 財務内容の改善に関する事項</b></p> <p><b>1 持続可能な経営基盤の確立</b>            救急、感染症など公的に必要とされる医療を安定的に提供していくため、地方独立行政法人の性質上能率的な経営を行ってもなおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てるのが客観的に困難であると認められる経費等については運営費負担金として支出することとするが、一般会計の負担であることから、市民にわかりやすいように内訳や考え方を明らかにした上で適切に中期計画へ反映すること。さらに、経営の効率化や健全化に向けた取り組みを進めるなど抜本的な経営改革により、市立病院の役割を果たせる安定した経営基盤を確保すること。</p> <p><b>2 収入の確保及び費用の節減</b>            効率的な病床利用や高度医療機器の稼働率向上に努め、社会情勢の変化や医療保険制度の変革への的確な対応などにより収入を確保するとともに、給与費比率の適正化や診療材料など調達コストの削減など、費用の節減及び合理化を図ること。</p>	<p><b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 持続可能な経営基盤の確立</b>            運営費負担金は、公的に必要とされる医療を安定的に提供することによる不採算経費等として、救急医療、感染症医療、小児医療など毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。なお、建設改良費及び長期借入金の元利償還金に充当する運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。            中期計画を踏まえて策定する年度計画では、各診療科・部門の行動計画にまで落とし込み、数値目標だけでなく、具体的な活動、職員の能力開発等プロセスや体制も重視しながら実行管理を行う。実行管理には、計画を策定し（Plan）、計画に沿って実践し（Do）、進捗を評価し（Check）、必要な改善を練る（Action）というPDCAサイクルを用い、常に改善を志向する経営体質を確立する。</p> <p><b>2 収入の確保及び費用の節減</b>            各部門が収益目標を持ち、目標達成のための取組みの進捗状況を管理・評価する目標管理制度の導入、DPCによる診療情報の分析等経営管理手法の積極的な活用により、常に適正な収益を確保できる体制を構築する。また、病棟ごとの病床稼働率や平均在院日数の適正水準の維持を前提に、適正なコストでの運営に向け、節減・合理化を図るよう努める。</p>

中期目標	中期計画（案）
------	---------

	<b>【目標値】</b>				
	項目	市民病院		せのお病院	
		平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標
	病床稼働率	76.6 %	85.0 %	72.2 %	83.1 %
	平均在院日数	15.5 日	15.5 日	17.9 日	19.7 日
	経常収支比率	103.4 %	99.5 %	94.5 %	108.8 %
	医業収支比率	95.3 %	92.3 %	82.1 %	88.6 %
給与費比率	58.9 %	56.1 %	75.0 %	70.8 %	
※市民病院の経常収支比率及び医業収支比率は、新病院開院に伴い建物や器械などの減価償却費が増加することにより下落している。					

<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p><b>1 新市民病院の整備</b></p> <p>(1) 平成27年度の開院に向けた事業の推進 平成27年度の開院を目指して、確実に事業を進めていくこと。</p> <p>(2) 新病院の機能充実にに向けた計画的な準備 医療スタッフの採用など、新病院の機能充実に向けて計画的に準備すること。</p> <p><b>2 医療福祉戦略への貢献</b></p> <p>(1) 市の推進する医療福祉戦略への貢献 新市民病院の隣接地に市が導入を検討している総合福祉の拠点となる健康・医療・福祉系機能や施設と協力しあうとともに、市の推進する医療福祉を核としたまちづくりへ貢献すること。</p>	<p><b>第5 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p><b>1 新市民病院の整備</b> 平成27年度の開院を目指して、確実に整備事業を推進する。また、本中期計画に記載されている内容の実現のために、医療スタッフの採用や業務運営体制の見直しなどについて、新市民病院の開院後に着実に実施できるよう、計画的に準備する。</p> <p><b>2 医療福祉戦略への貢献</b> 新市民病院の隣接地に市が導入を検討している総合福祉の拠点が担う健康・医療・福祉系機能や施設と協力しあうとともに、市が推進する医療福祉を核としたまちづくり（医療福祉戦略）へ貢献できるように努める。</p>
--	---

**第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

1 予算（平成26年度から平成29年度まで）（単位：百万円）

区分	金額
収入	56,057
営業収益	41,557
医業収益	37,762
運営費負担金収益	3,794
その他営業収益	0
営業外収益	1,225
運営費負担金収益	885
その他営業外収益	339
臨時利益	0
資本収入	13,276
長期借入金	13,276
運営費負担金収入	0
その他資本収入	0
その他収入	0
支出	58,044
営業費用	39,746
医業費用	39,381
給与費	23,588
材料費	9,542
経費	6,164
研究研修費	87
一般管理費	366
営業外費用	1,418
臨時損失	0
資本支出	16,880
建設改良費	13,276
地方債償還金	3,604
その他資本支出	0
その他支出	0

中期目標	中期計画（案）
------	---------

（注） 期間中の診療報酬の改定、給与の改定及び物価の変動等は考慮していない。

**【人件費の見積り】**

期間中総額 23,954 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する。



2 収支計画（平成26年度から平成29年度まで）（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	43,090
営業収益	41,889
医業収益	38,014
運営費負担金収益	2,058
資産見返運営費負担金戻入	1,226
資産見返受贈額戻入	590
その他営業収益	0
営業外収益	1,201
運営費負担金収益	885
その他営業外収益	315
臨時利益	0
支出の部	45,304
営業費用	43,624
医業費用	43,258
給与費	23,379
材料費	8,874
経費	7,065
減価償却費	3,859
研究研修費	81
一般管理費	366
営業外費用	1,418
臨時損失	262
純利益	△ 2,214
目的積立金取崩額	0
総利益	△ 2,214

（注） 期間中の診療報酬の改定、給与の改定及び物価の変動等は考慮していない。

中期目標

中期計画（案）

3 資金計画（平成26年度から平成29年度まで）（単位：百万円）

区分		金額	
資金収入		62,881	
業務活動による収入	業務活動による収入	42,781	
	診療業務による収入	37,762	
	運営費負担金による収入	4,680	
	その他業務活動による収入	339	
	投資活動による収入	投資活動による収入	0
		運営費負担金による収入	0
		その他投資活動による収入	0
	財務活動による収入	財務活動による収入	13,276
		長期借入による収入	13,276
		その他財務活動による収入	0
	岡山市からの繰越金		6,823
	資金支出		62,881
	業務活動による支出	業務活動による支出	41,164
給与費支出		23,953	
材料費支出		9,542	
その他業務活動による支出		7,669	
投資活動による支出		投資活動による支出	13,276
		有形固定資産の取得による支出	13,276
		その他投資活動による支出	0
財務活動による支出		財務活動による支出	3,604
		長期借入の返済による支出	1,861
		移行前地方債償還債務の償還による支出	1,743
		その他財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金		4,836	

中期目標	中期計画（案）
	<p><b>第7 短期借入金の限度額</b></p> <p><b>1 限度額</b> 4,000百万円</p> <p><b>2 想定される短期借入金の発生理由</b> 建設工事、医療機器等購入及び賞与の支給等による一時的な資金不足への対応</p>
	<p><b>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> なし</p>
	<p><b>第9 剰余金の使途</b> 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備や修繕、医療機器の購入、教育や人材育成の充実等に充てる。</p>
	<p><b>第10 料金に関する事項</b></p> <p><b>1 料金</b> 病院の料金については、次に定める額とする。</p> <p>(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づき厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法により算定した額と、入院時食事療養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準により算定した額（その額が現に食事療養に要した費用の額を超えるときは、当該現に食事療養に要した費用の額）との合計額</p> <p>(2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）により措置された妊娠婦の入院助産に係る費用は、厚生労働省所管補助金等交付規則（平成12年厚生省・労働省令第6号）第2条の規定による厚生労働大臣が定める交付基準により算定した額</p> <p>(3) (1)、(2)に定めるもののほか、別表に掲げる額</p> <p>(4) 上記以外のものについては、別に理事長が定める額</p>

中期目標	中期計画（案）
------	---------

〔別表〕					
種別		単位	金額	備考	
通算 180 日超長期入院患者 自費負担額		1 日につき	入院基本 料の算定 額に 100 分の 15 を 乗じた額 とし、消費 税は別途 加算	(1)対象者は、通算 180 日以上入院し、 長期入院による保険 外併用療養費の該 当となる患者とする。 (2)入院の日及び退 院の日は、それぞれ 1 日として算定する。	
初診(厚生労働大臣の定め る選定療養に規定する初診 をいう。)に係る保険外併用 療養費		1 回につき	1,080 円	岡山市立市民病院 に限る。	
室料	岡山市立 市民病院	特別室	1 日につき	7,560 円	(1)入院の日及び退 院の日は、それぞれ 1 日として算定する。 (2)消費税が非課税 のものについては、 この金額に 108 分の 100 を乗じた額とす る。
		1人室	1 日につき	3,024 円	
		2人室	1 人 1 日に つき	1,512 円	
	岡山市立 せのお病院	特別室	1 日につき	6,480 円	
		1人室	1 日につき	3,024 円	
		2人室	1 人 1 日に つき	1,512 円	
セカンドオピニオン外来に係 る相談料		1 回につき 30 分まで	7,560 円	岡山市立市民病院 に限る。	
		1 回につき 30 分を超え 1 時間まで	10,800 円		

中期目標	中期計画（案）
------	---------

文 書 料	診 断 書	出生証明書 死産証明書 死亡診断書 身体検査書 健康診断書 一般診断書 死体(胎)検案書	1通につき	1,620 円	(1)同一文書を同時に2通以上交付するときは、1通を増すごとに1,080円を加算する。 (2)自賠責保険明細書については、1か月をもって1通とする。 (3)消費税が非課税のものについては、この金額に108分の100を乗じた額とする。
	特 殊 診 断 書	年金関係診断書 身体障害者用診断書	1通につき	3,240 円	
		生命保険死亡(障害)診断書 自賠責保険診断書	1通につき	4,320 円	
		裁判所用診断書 変死体(胎)検案書	1通につき	6,480 円	
	証 明 書	通院(入院)証明書 医療費領収証明書 妊娠証明書 自賠責保険明細書 その他簡単な証明書	1通につき	1,080 円	
駐 車 場 使 用 料	岡山市立市民病院外来 者用駐車場	25分まで	無料	自動車1台当たりの使用料とする。	
		その後30分 ごとに	100 円		
	(1)当日受診のために来院した者については、理事長が別に定めるところによりこれを減免することができる。 (2)無料の25分が経過した後の駐車時間に30分未満の端数があるときは、その端数時間は30分とみなす。				

## 2 料金の減免等

理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、若しくは免除し、又は料金の徴収を猶予することができる。

中期目標

中期計画（案）

第11 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	1,072	岡山市長期借入金等
新病院整備事業	12,204	岡山市長期借入金等

2 人事に関する計画

- (1) 医療需要の動向や経営状況の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、組織及び職員配置の在り方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。
- (2) 職員の意欲を引き出す人事制度を構築するとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。
- (3) 新病院の円滑な開院にむけ職員の計画的な採用及び育成に取り組む。

3 中期目標の期間を超える債務負担 (単位：百万円)

区分	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	1,743	4,001	5,744
長期借入金	1,861	11,415	13,276

4 積立金の処分に関する計画

なし